

巡回診療を行うための施設（PCR検査施設）の設置に伴う 後楽公園の一部使用中止について

1 巡回診療を行うための施設（PCR検査施設）

(1) 設置期間（予定）

令和2年9月上旬から

* 閉設は感染状況等により別途決定します。

(2) 設置場所

区立後楽公園（後楽1-6）

裏面のおおり

(3) 設置内容

プレハブ型の建築物を設置し、周囲を高さ3mの鋼板で囲います。

(4) 工事期間（予定）

令和2年8月中旬から9月上旬まで

(5) 周辺施設

囲いの外の公園エリア及び後楽公園少年野球場は通常通り利用できます。

トイレは「だれでもトイレ」のみ一般利用できます。

2 検査内容

(1) 対象者

対象者医療機関でPCR検査が必要と判断された方及び濃厚接触者

1日当たり20件程度を想定（完全予約制）

(2) 実施日

週3日（月、水、金曜日） 午後1時30分から午後2時30分頃まで

(3) 検査体制

保健所等による予約受付、医師会による検体採取、東京都健康安全研究センター等へ
PCR検査の委託

* 実施日等は状況により変更となる場合があります。

○後楽公園周辺地図

(参考) 設置場所について



○後楽公園配置図

